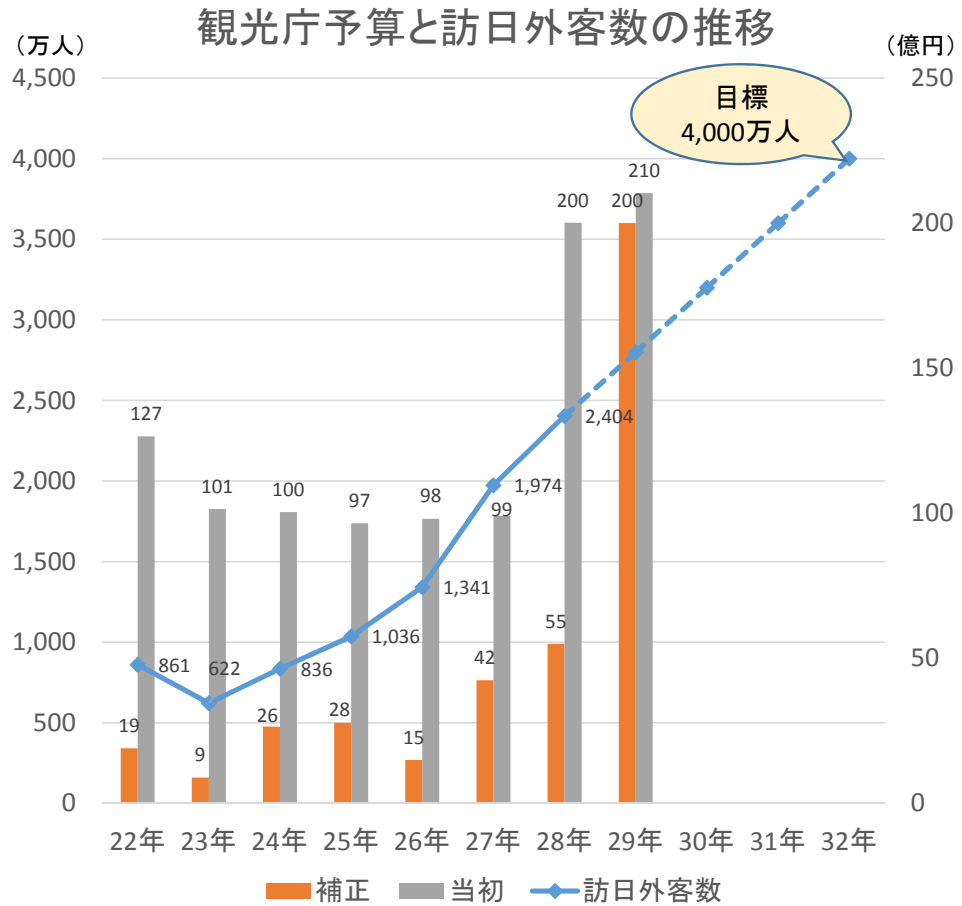


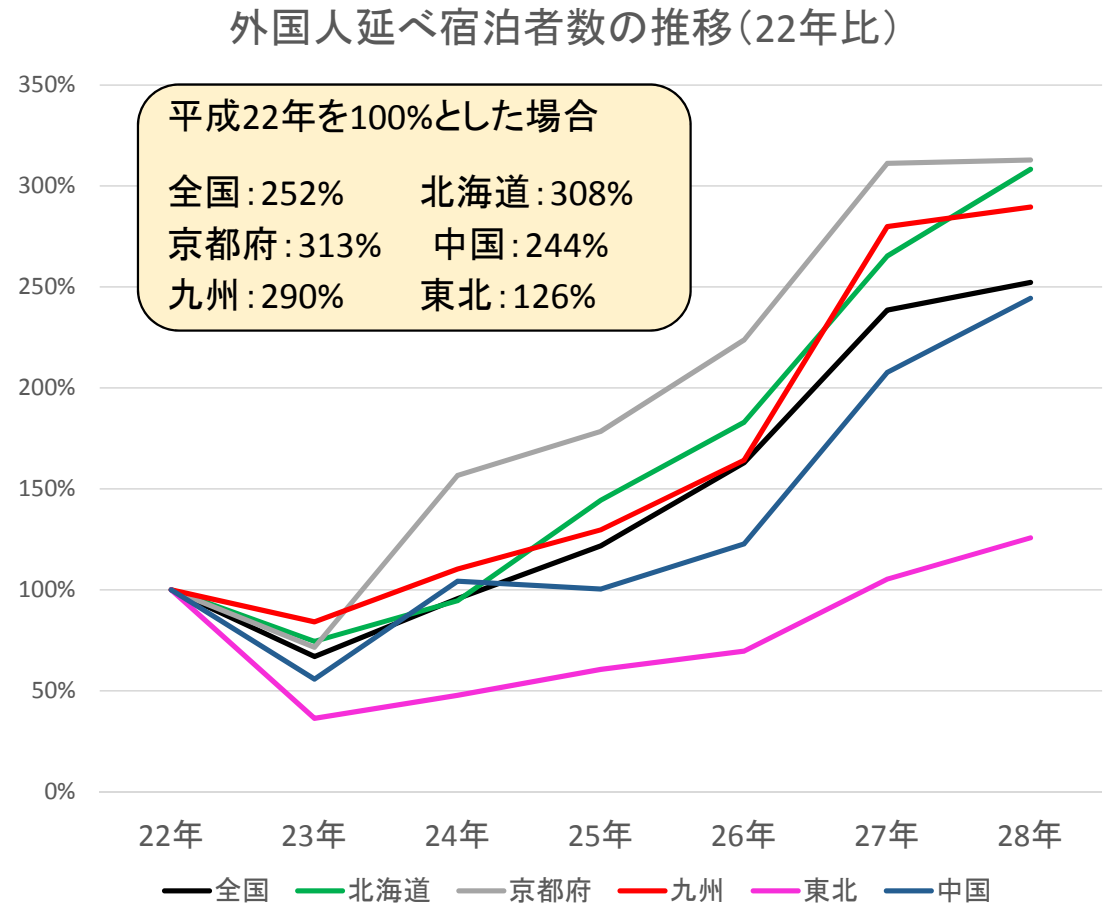
観光インバウンド

平成29年11月16日
行政改革推進本部事務局
説明資料

- ・訪日外客数は順調に伸びている。
- ・外国人延べ宿泊者数も全体として順調に伸びている。



出典：観光庁HPより（補正予算は翌年度に計上）
 日本政府観光局（JNTO）「訪日外客統計」



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

地域バラバラで実施していた事業を一本に

【～平成29年度】

広域観光周遊ルート形成促進事業【H29年度予算額:16億円】

・複数の都道府県を跨る、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地をネットワーク化し、「広域観光周遊ルート」の形成を促進する。
(地方ブロック単位)

観光地域ブランド確立支援事業【H29年度予算額:2億円】

・歴史、伝統、文化等を活かした地域独自の「ブランド」の確立を通じ、日本の顔となる観光地域を創出する。(複数市町村単位)

地域資源を活用した観光地魅力創造事業

【H29年度予算額:3億円】

・地域の農産品等を使用した名産品等の開発などを実施することで魅力ある観光地域を創出する。(単独市町村単位)

訪日旅行促進事業【H30年度予算要求額:9億円】

・地域の潜在的な観光資源を、地域が広域に連携して発信することにより、地方への誘客を図る。

日本政府観光局(JNTO)の訪日プロモーション事業【H30年度予算要求額:103億円の内数】

・海外事務所によるネットワークにより収集した情報を活用し、市場毎にターゲット、時期などを見極めたうえで、日本の魅力を効率的に発信し訪日の促進を図る。

【平成30年度～】

広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業【H30年度予算要求額:21億円】

・東京・大阪等の大都市に限らない各地域において、対象地域内の各DMOがそれぞれに連携しつつ事業計画を策定し、環境整備等を行うことで、訪日外国人旅行者の広域的な周遊観光を促進する。

日本版DMOについて

日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。(観光庁HPより)
(DMO:Destination Management Organization の略)

(参考)

・観光庁に登録されたDMO候補法人数
157団体

・登録に必要な5大要件

1. 多様な関係者の合意形成等
2. データに基づく戦略策定等
3. 調整・仕組みづくり等
4. 法人格の取得等
5. 運転資金の確保

対象事業における支援地域

- 広域観光周遊ルート形成促進事業 (11ルート)
- 観光地域ブランド確立支援事業 (13地域)
- ◎ 地域資源を活用した観光地魅力創造事業(抜粋) (72地域)



観光インバウンド ～主な論点～

- ☑ 「広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業」は、今回とりあげた3事業（平成27年度秋のレビュー対象）の後継事業であるが、
 - ・ レビューでの指摘を受けてどのような改善を行ってきたのか。進捗状況の管理や効果測定の結果を踏まえて見直しを図っていく自己改善の仕組みは構築されているのか。
 - ・ 後継事業としていかなる統合効果・改善効果が得られるのか。また、事業効果を適切に評価するための指標を設定するべきではないか。

- ☑ 支援先の検討に当たって、どのような基準で行い、どのような分野に重点配分をするのか。その際、DMOの取組内容などを考慮するべきではないか。

- ☑ プロモーションに当たっては、日本政府観光局等が行う訪日プロモーション事業と適切に連携しているか、また、今後はどのように連携するのか。